

2017年8月21日

日本生命保険相互会社

## 島根県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と島根県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

### 1. 協定の概要

#### (1) 名称

「島根県と日本生命保険相互会社との包括業務提携」

#### (2) 目的

島根県と当社がパートナーとして、対話を通じた密接な連携により、地域活性化及び県民サービスの向上を図ってまいります。

#### (3) 協定項目

- ①健康増進に関すること
- ②青少年の健全育成・子育て支援に関すること
- ③高齢者及び障がい者支援に関すること
- ④県産品の販路拡大に関すること
- ⑤環境配慮の取組に関すること
- ⑥地域や暮らしの安心・安全及び災害対策に関すること
- ⑦県政情報の発信に関すること
- ⑧その他地域社会の活性化、住民サービスの向上に関すること

### 2. 協定締結日等

(1) 日 時 2017年8月21日（月） 11:40～12:00

(2) 場 所 島根県庁 3階 301会議室

(3) 出席者 島根県知事 溝口 善兵衛

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 他

### 3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「全・進 -next stage-」で、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「子育て支援」「高齢社会対応」「ヘルスケア」を中心に、従来の保険の域を超えた「保険+α」の価値の提供に取り組んでいます。

その具体策の一つとして長寿社会をサポートする『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開し、商品・サービスの提供に加え、全役職員が地域社会への貢献活動を行っています。

今般の包括的連携協定の締結を契機に、幅広い分野で共働りし、島根県の地域活性化及び県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

(1) 健康増進に関すること

- ・県の「がん検診啓発協力事業所」に登録するとともに、当社職員(県内約300名、10営業拠点)が、がん検診受診率向上に資するビラを作成、配布します。
- ・県の「ピンクリボン運動」に協力し、がんセミナー等の各種イベントを企画、実施します。
- ・当社職員が県の「肝炎ウイルス無料検査」の受診を勧奨します。

(2) 青少年の健全育成・子育て支援に関すること

- ・「青少年島根県会議」の取組を支援し、青少年健全育成に関する情報提供を行います。
- ・県の「結婚支援施策」や「子育て支援施策」等に関する情報提供を行います。
- ・ニッセイ基礎研究所の知見を活かし、県の出生率等の少子化に関するデータを活用したセミナー等を実施します。

(3) 高齢者及び障がい者支援に関すること

- ・当社職員に対し、認知症サポーター養成講座受講を勧奨します。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、「島根県障がい者スポーツ大会」等のイベント参画を通じて、スポーツの振興に貢献します。
- ・県の「あいサポーター企業」に登録するとともに、当社職員が「あいサポーター研修」を受講します。

(4) 県産品の販路拡大に関すること

- ・当社本店・東京本部及びライフプラザでの県産品フェア等の開催を通じ、県産品の販路拡大に取り組めます。
- ・当社販売促進グッズ(ノベルティ等)に島根県産品の活用を検討します。

(5) 環境配慮の取組に関すること

- ・県内に4カ所ある「ニッセイの森」を活用し、森林の保護・育成や当社職員の環境保全の意識向上に取り組めます。
- ・「ニッセイの森」の間伐材を活用した「樹木名プレート」の学校寄贈等を通じ、環境保護教育に取り組めます。

(6) 地域や暮らしの安心・安全及び災害対策に関すること

- ・当社職員が道路等の異常箇所を発見した場合に、指定された連絡先へ通報します。
- ・県の「学校支援企業」に登録し、中高生を対象にライフプランをテーマとした「出前授業」を実施します。
- ・当社職員に対し、「みこびー安全メール」への登録を勧奨します。

(7) 県政情報の発信に関すること

- ・当社職員が県政情報に関するビラ等を配布します。

(8) その他地域社会の活性化、住民サービスの向上に関すること

- ・当社職員が県主催の展覧会イベント等の情報提供を行います。
- ・県の「男女共同参画」や「女性活躍推進」に関するセミナー講師の派遣等、地域社会の活性化に協力します。

以上